

# 大学の授業運営における 著作権への考え方について

- 日時 2021年9月2日(木) 10:00~11:30
- 講師 木村友久 教授  
(帝京大学 共通教育センター長)
- 会場 Zoomによるオンライン開催
- 対象 学内教職員、非常勤講師、大学院生

## 企画趣旨

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国の大学では遠隔授業が多く行われました。このような背景のもと、2020年4月28日には改正著作権法第35条が施行され、2021年4月からは授業目的公衆送信補償金制度が本格的にスタートし、この間は多くの教育関係者から注目を集めました。しかし、教育と著作物は元々密接な関わりがあるにも関わらず、内容が複雑であるため把握できていない方も多いためとされています。本FD学習会では、様々な事例を通し、対面・オンラインのいずれの授業にも役立つ内容をご講演いただきます。是非ご参加をお願いいたします。

## こんな方にオススメ

- 著作物の教育利用に不安がある方
- 対面・遠隔授業に役立つ著作権の基本を学びたい方
- 改正著作権法第35条運用指針を確認したい方

## 申し込み方法

下記URL等からお申し込みください。

<https://00m.in/Plevg>

お申し込み後、参加方法の詳細が 自動メールにより送付されます。



〈お問い合わせ〉

名城大学 大学教育開発センター

TEL: 052-838-2032 (内線: 2653)

# 第15回 FD 学習会

## 「大学の授業運営における著作権への考え方について」アンケート結果報告について

### 1. 実施概要

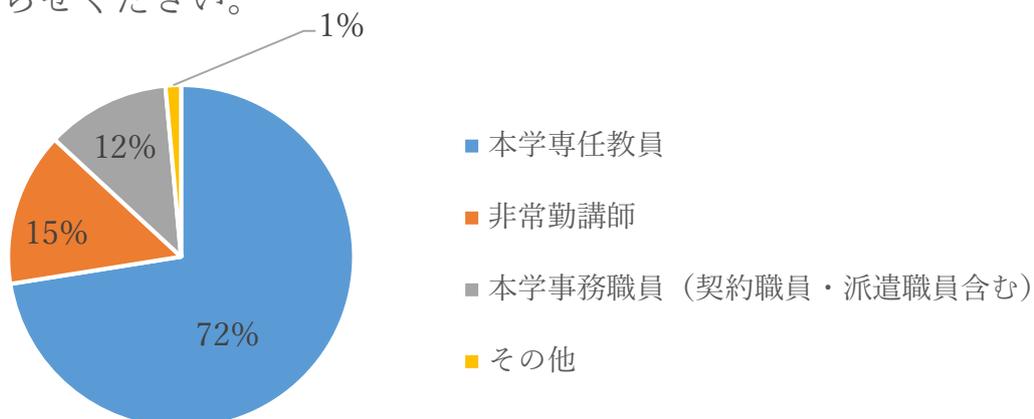
- 日 時：令和3年9月2日（木）10：00～11：30
- 場 所：Zoomによるオンライン開催
- テ ー マ：大学の授業運営における著作権への考え方について
- 講 師：帝京大学 共通教育センター センター長 木村友久 教授
- 参加者数：124人（専任教員87人、非常勤講師21人、事務職員16人、大学院生0人）

### 2. アンケート方法等

- アンケート方法：Google フォーム
- 質問項目：以下のとおり
  - ①所属をお知らせください
  - ②本日の内容は、理解できましたか？
  - ③本日学んだことを、学部や個人の教育活動に活かしてみたいと感じましたか？
  - ④本学習会の満足度について教えてください
  - ⑤講演の感想をお聞かせください
  - ⑥何が決め手となって、この学習会に申し込みをされたかお聞かせください。
  - ⑦テーマ、ご希望の講師（学内外問わず）について、ご意見ご希望がありましたらお聞かせください。
- 回答者人数(質問①～④)：69名
- 質問⑤～⑦について主な意見のみを示しています。（※一部抜粋・改稿を含む）

### 3. アンケート結果

①所属をお知らせください。



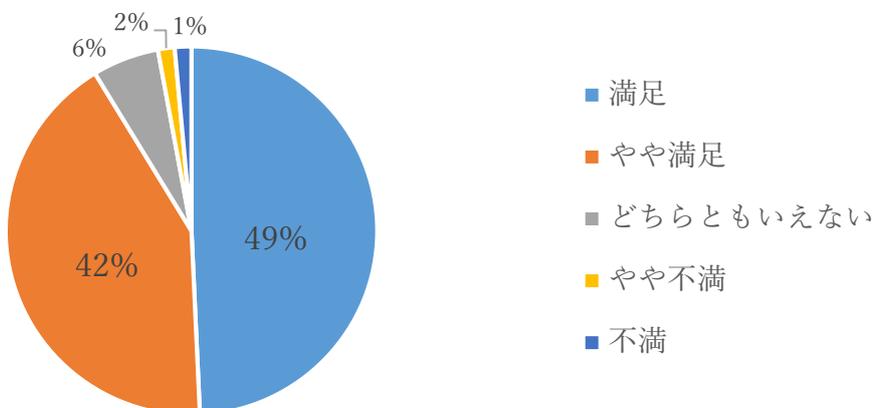
②本日の内容は、理解できましたか？



③本日学んだことを、学部や個人の教育活動に活かしてみたいと感じましたか？



④本学習会の満足度について教えてください



## ⑤講演の感想をお聞かせください

- ・興味深いテーマをわかりやすく説明して下さったが、テーマが豊富すぎてスピードは速く、理解が追いつけないところがあった。
- ・本当にとってもわかりやすかった。もう一度見直したい
- ・自分にとってはやや難解で、どこまで理解できたか自信はないが、自分が行っているあることが著作権の侵害にあたることがわかり、改善していきたいと思った。
- ・実例の紹介だけでなく、実例と条文解釈および法概念との関連性が説明されていて、勉強になりました。
- ・現状の教育環境において重要な内容だったと思います。ただ、情報量が多く十分理解できていない部分もあるので、もう少し勉強する必要があると思いました。
- ・少しレベルが高く感じました。初心者向けに、遠隔授業で実際に何が使えて何がダメかの実例に絞った基礎的な説明もいただければ、有難く思いました。
- ・分かりやすい説明でしたが、内容が膨大で十分消化しきれていません。また勉強して行きます。
- ・授業と授業以外、35条とそれ以外の考え方があることがわかり有意義であった。
- ・微妙な問題が多くあり、よりいっそう気を付けないといけないと思った。
- ・具体例が参考になりました。同一性保持権については、具体的にどのような場合に侵害になるのかについて、もう少し詳しい話をうかがいたいと感じました。
- ・最後のご挨拶でも指摘されていたように、財産権だけでなく人格権にも配慮すべき、などは大変重要なことだと改めて思いました。
- ・1回では学びきれない充実した内容でした。複数回に分けてでも学習会を受けたいです。

## ⑥何が決め手となって、この学習会に申し込みをされたかお聞かせください。

- ・著作権については、学生にも指導をするので、しっかりした理解が必要と感じたため
- ・公衆送信と著作権との関係を理解したかったから。
- ・本テーマについて不安を持って仕事をしていたため
- ・オンライン授業が持続しそうなため、どのようにすれば良いかと思ひまして参加しました。
- ・講義資料の作成で外部資料を引用するときの注意点を知るため
- ・You tube の取り扱いについて知りたかったから。
- ・知らないうちに著作権を侵害しないようにと思って。
- ・授業運営に当たって著作権や公衆送信権の考え方や具体的事例について知りたかったから。
- ・WebClass の講義資料において、どの程度まで公開資料を引用できるのかわからなかったため。

⑦テーマ、ご希望の講師（学内外問わず）について、ご意見ご希望がありましたらお聞かせください

- ・コロナ禍での効果的なアクティブラーニング手法の研究
- ・コロナ禍にて教育環境の激変に対してセンターのお仕事が大変なご苦労かと存じます。心より感謝しております。今後ともご指導頂ければと存じます。ありがとうございました。
- ・同じ先生または同程度に専門家である先生による、同じテーマでの講習
- ・今回のような著作権に関することは、今後の授業を行う上で不可欠なものですので、今後も、特に遠隔授業に関する法令等についてレクチャーしていただけますとありがたく存じます。
- ・本日も少しお話しがありましたが、書籍、論文、雑誌などへの著作物の引用についての注意点などを講演いただけると幸いです。
- ・講義に出席している学生の多様性にどのように配慮するか、というテーマがあればと思います。たとえば外国人その他「マイノリティ」の属性をもつ学生にハラスメントにならないように、など。また色弱の人にもわかりやすい色使いについても、最近自分では気を付けて調べたうえで使うようになりましたが、自分が色弱でない限り、気が付きにくいのではないかと思います。そういうことも含めて一つのテーマとして学習できる機会があるとよいのではないのでしょうか。

以上